

平成29年度 第35回役員会議事要旨

日 時 平成30年3月27日（火） 13時30分開会、13時40分閉会

場 所 特別会議室

出席者 蛇穴学長、佐川理事、阿部理事、横山理事、石川理事

欠席者 なし

陪 席 高橋監事、中尾監事
蛭田副学長、西原副学長
総務部長、学務部長

1 議題

(1) 大学戦略本部の設置について

総務課長から、資料2-1から資料2-13に基づき、大学戦略本部の設置について説明があり、これを審議し決定した。

(2) 平成30年度年度計画について

石川理事から、資料3-1及び資料3-2に基づき、平成30年度年度計画について説明があり、これを審議し決定した。

(3) 平成30年度収支予算書（案）について

財務課長から、資料4-1から資料4-4に基づき、平成30年度収支予算書について説明があり、これを審議し決定した。

(4) 学則の一部改正について

学長から、資料5に基づき、学則別表第4（第39条関係）に規定する芸術・スポーツ文化学科美術文化専攻の取得可能教員免許のうち、平成30年4月入学者から高等学校教諭1種免許状（書道）を削除することについて説明があり、これを審議し決定した。

(5) 北海道教育大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則等の一部改正について

佐川理事から、資料6-1から資料6-3に基づき、授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則等の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

(6) 留学による授業料免除制度の見直しについて

横山理事から、資料7-1から資料7-5に基づき、留学による授業料免除制度の見直しについて説明があり、これを審議し決定した。

(7) 北海道教育大学附属札幌小学校校則等の一部改正について

阿部理事から、資料8に基づき、出席停止の規定、2期制への移行、定員変更に伴う校則等の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

(8) 北海道教育大学附属特別支援学校高等部及び附属幼稚園の授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則の一部改正について

阿部理事から、資料9に基づき、附属特別支援学校高等部及び附属幼稚園の授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

以 上